久慈市社会福祉協議会福祉基金助成事業

平成 28 年度地域ボランティア活動助成事業募集要項

1　目　的

市民の皆さんなどからの寄付金を積立てている福祉基金の運用収益を活用して、地域での支えあい活動や子ども達が参加するボランティア活動を支援し、「地域、みんなで支えあうまちづくり」を推進することを目的とします。

2　実施主体

久慈市社会福祉協議会

3　助成対象

(1)　対象団体

久慈市内の町内会、ボランティア団体等の任意の住民グループ

(2)　対象となる活動内容

①　地域住民の生活を支援するボランティア活動

【活動例】

見守り・訪問活動、外出支援、配食、家事援助、草取り、雪かき等
支えあいマップづくり、災害に備えた体制づくり
地域での支えあい活動の実施を目的とした研修会

②　子ども達が参加するボランティア活動

【活動例】

環境美化活動（公民館等の清掃、歩道等のゴミ拾い、花壇づくり等）
見守り・訪問活動

※　本助成事業以外の助成を受けて実施する活動は、助成の対象としません。

(3)　対象となる活動の期間

平成 28 年 7 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

4　助成額

1 万円から 10 万円まで（千円単位で助成：助成総額 70 万円）

5　助成金の対象経費

対象となる活動を実施するために必要な経費（活動資材・消耗品等購入費、備品費、食材費、交通費、研修会費等）

【助成対象とならない経費】

①　活動時のボランティア（協力者を含む）への手当・謝金
②　個人から借用した車両に対する謝金（ガソリン代は除く）
③　活動拠点事務所経費など通常の団体運営費
④　領収書の発行元が応募団体のものの経費

6　応募方法及び応募受付期間

(1)　助成を希望する団体は、別紙「助成事業申請書」に次の書類を添付し、久慈市社会福祉協議会に提出してください。

①　会則、規約またはこれに準じるもの

②　前年度事業報告書・収支決算書

③　当該年度事業計画書・収支予算書

④　その他本会が特に必要とする関係書類

(2)　応募受付期間は、平成 28 年 5 月 13 日（金）から平成 28 年 6 月 15 日（水）までとします。

7　助成決定

(1)　久慈市社会福祉協議会ボランティア活動センター運営委員会において審査し、助成を決定します。なお、助成の決定にあたっては、新規応募団体の申請を優先します。

(2)　審査の結果は、各応募団体に 7 月初旬に文書で通知します。

8　助成金の交付

助成決定後、助成金の全額を交付します。

9　完了報告

助成決定を受けた団体は、当該助成活動完了後 1 ヶ月以内に「完了報告書」に次の書類を添付して久慈市社会福祉協議会に提出してください。

なお、助成金に残金が生じた場合は、久慈市社会福祉協議会に返金していただきます。

【完了報告書に添付する書類】

①　領収書（レシートでも可）の写し

領収書の宛名は団体名と一致するようにしてください。

②　活動の状況を写した写真

③　活動の実施に関する広報紙、チラシ等がある場合は、その印刷物

10　助成活動の広報

助成決定を受けた団体は、「久慈市社会福祉協議会福祉基金助成事業」による活動であることを実施する活動に関する広報紙、チラシ、印刷物等に記載、周知してください。

11　問い合わせ先

久慈市社会福祉協議会

〒028-0014　久慈市旭町 7-127-3　久慈市総合福祉センター内

☎ 53-3380　　fax 52-7715

（助成申請書　別紙）

【対象費用の例】

項　　目	費用の例
活動資材・消耗品購入費	コピー用紙、筆記用具、掃除用具（ほうき、洗剤等)、草刈鎌、雪かきスコップ
備品費	食器、ポット、車イス
食材費	食材代、弁当、茶菓
会議費	会議時の茶菓
研修会費	会場借上げ料、講師謝金
交通費	バス運賃・ガソリン代（スタッフ等）
印刷費	チラシ等の印刷代、コピー使用料
通信費	切手代、送料
光熱水費	電気代、水道代、ガス代
燃料費	燃料代
賃借料	機器等のレンタル料
保険料	ボランティア活動保険・行事用保険料

【助成対象とならない経費】

①　活動時のボランティア（協力者を含む）への手当・謝金
②　個人から借用した車両に対する謝金（ガソリン代は除く）
③　活動拠点事務所経費など通常の団体運営費
④　領収書の発行元が応募団体のものの経費

※　ボランティア活動保険・行事用保険は、社会福祉協議会で加入手続きができます。掛金や補償など詳細については、お問い合わせください。

今後のスケジュール

期　日	内　容	備　考
4 月 28 日	第１回運営委員会 ・募集要項について	
5 月 13 日	・市広報にて助成事業の周知 ・町内会、ボランティア団体、老人クラブに案内郵送	全戸配布
6 月 15 日	応募申請の受付終了	
6 月下旬	第２回運営委員会 ・応募申請書を審査し、助成団体を決定	
	決定通知、助成金交付	
7 月 1 日	助成決定団体報告 ・社協だより発行	全戸配布
3 月 1 日	助成活動の広報 ・社協だより発行	全戸配布
随時	完了報告書の受付	